

留学生の受入れ推進施策に関する政策評価
(説明資料)

平成 16 年 10 月

「留学生の受入れ推進施策に関する政策評価」方向性（骨子イメージ）

対象とする施策の目的	我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高めるとともに、国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与し、開発途上国の場合にはその人材養成に協力する（「21世紀への留学生政策に関する提言」（昭和58年8月31日）及び「臨時教育審議会の第2次答申に関する対処方針について」（昭和61年5月1日）閣議決定）
対象とする施策の目標	21世紀初頭に留学生受入れの規模を先進国並（10万人）にすることを目標

【評価の観点】

【制度の概要】

【効果・外部要因の把握結果等】

総合性確保評価
関係行政機関の連携の下に総体としてどのような効果を上げているか等の総合的な観点から、一括して、全体として評価

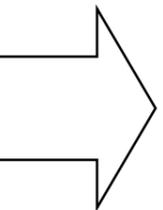
政策効果の把握の手法

受入れ留学生数はどのように増加しているか、国費留学生と私費留学生数の増加状況等について調査・分析
留学生、留学終了者（日本国内在住者、帰国者）、指導教職員等、企業アンケート調査による留学動機、支援施策の満足度、帰国後の状況等留学の質・内容の調査・分析
留学生の受入れに影響を及ぼす要因（外部要因）の把握・分析
留学生受入れに関するコスト等の把握・分析

調査対象

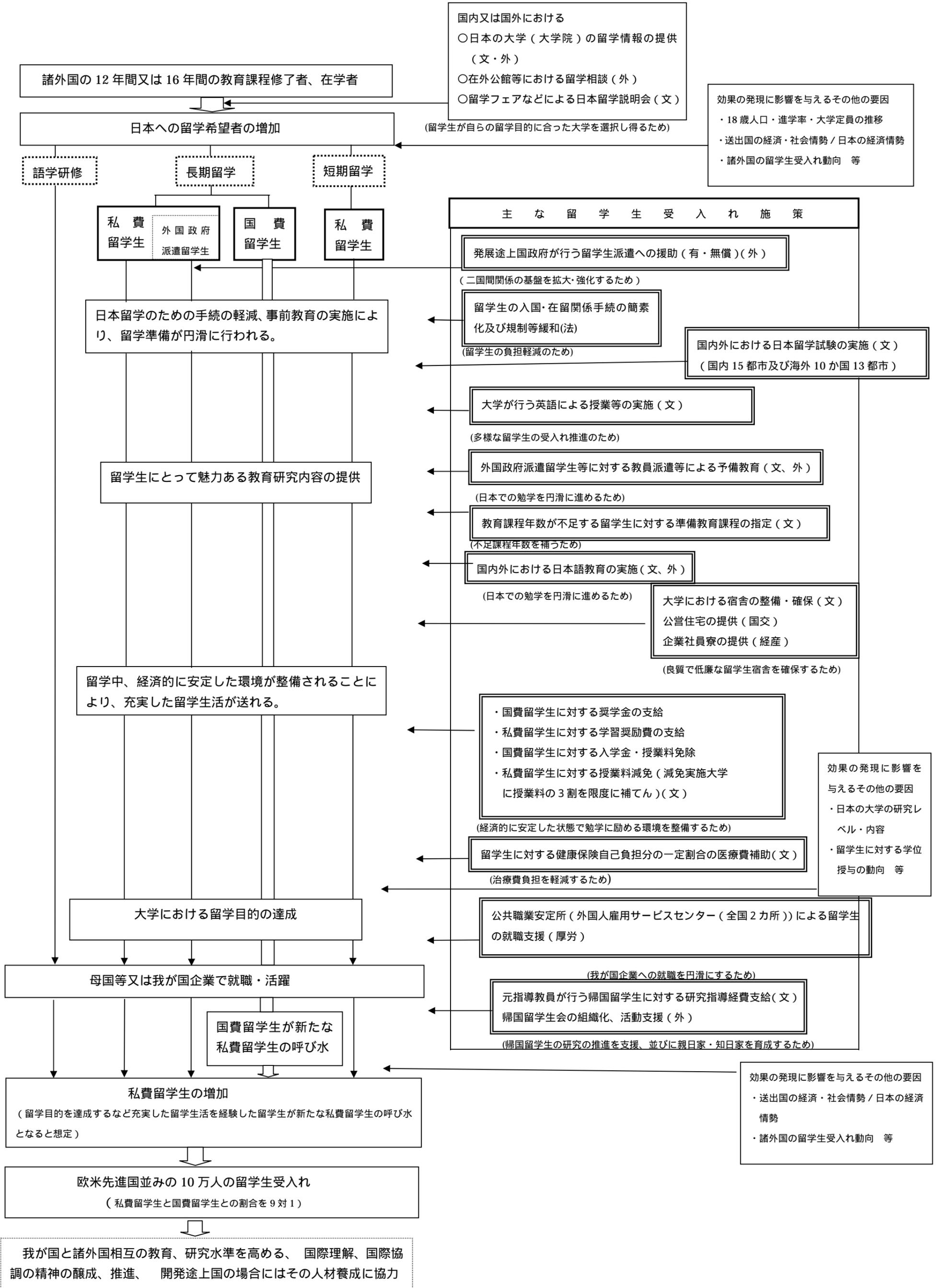
法務省、外務省、文部科学省等
大学等(84機関)
アンケート
・留学生(4,810人)
・留学終了者
国内在住者(270人)
帰国者(1,300人)
・指導教職員等(423人)
・企業(135社)

21世紀初頭に留学生10万人を受入れるため、まず、国費留学生数を拡大し私費留学生を牽引。国費留学生は呼び水としての役割。
国費留学生は、在外公館が公募等を行って推薦した者（現在約5割）、外国大学と協定を結んでいる本邦の大学が推薦した者（約4割）、本邦の大学が推薦した在邦私費留学生（約1割）の中から、文部科学省が選考により採用。
国費留学生は、国が、（独）日本学生支援機構を通じて大学院レベル17万5,000円、学部レベル13万5,000円の奨学金（月額）を支給。また、入学金及び授業料も原則全額国が負担。これらの合計は1人年間約300万円。
私費留学生は、学業成績が優秀で、生活が困窮している者として受入れ大学から推薦された者に対して、国が、日本学生支援機構を通じて学習奨励費（奨学金）を支給。大学院レベル月額7万3,000円、学部レベル月額5万2,000円（平成15年度受給者1万1,000人）。
また、大学が授業料を減免した場合、当該減免額を大学に補てん（ただし授業料の3割を限度）。
日本学生支援機構は、本邦大学の私費留学生の選考に資するため、平成14年から国内及び海外において日本留学試験を実施。同試験の成績優秀者には学習奨励費の予約を提供。
在外公館は、日本留学情報等を提供
法務省は、留学生に対する在留資格を付与。



- 留学生受入れ数目標の達成状況
目標である10万人の受入れは、平成15年(2003年)に達成（昭和58年(1983年)1万人 11万人）。
留学生総数に占める国費留学生の割合は、諸外国中で日本が最も高い（昭和58年：約5人に1人、平成15年：約11人に1人）。
（参考：（米）約190人に1人、（英）約60人に1人、（仏）約18人に1人）
- 施策推進のための国の行政コスト
国の支援額（予算）は、昭和58年度は77億円余、平成15年度は572億円余。平成15年度国費留学生奨学金等予算額235億円（9,746人）私費留学生学習奨励費等予算額173億円（9万9,762人）。その他の予算額164億円。
- 留学生受入れ目標達成の要因等
昭和58年当時想定されたのは国費留学生の増加が私費留学生の増加を牽引するというもの。しかし、現実には必ずしもそのような状況はみられない。
 - 法務省は、平成12年1月に受入れ大学等の在籍管理に着目した在留手続の簡素化を実施しているが、その後私費留学生は急増しており、これが10万人達成に大きな寄与。
なお、法務省は、平成16年4月以降に大学等に入学する留学生のうちの一部について経費支弁等に関する審査を徹底。留学生の新規入国者は減少傾向。
 - 10万人を達成した要因をみると、中国と韓国の留学生の増大が大きく寄与。この原因は、中国については、中国経済の発展にともない経済的に裕福な家庭が増え高等教育のニーズが高まっていること、先進国に留学すればその後の就職に有利等としており（駐日中国大使館）韓国については、地理的に近く日本の情報が他の諸国に比べて多いこと、経済的に進んでいること、アルバイトをしながら留学できることなど（駐日韓国大使館）としている。
 - 国費留学生が増加しているのに私費留学生は減少している時期あり。
国別にみると、国費留学生は減少しているが私費留学生が急増している国（中国）国費留学生と私費留学生の比率が1：2以下の国（インドネシア等）と二極化。国費留学生の特定の国々への配分比率が依然として高い。
調査した81大学中51大学では、国費留学生は0又は5%以下。私費留学生数は急増。
私費留学生の留学動機は、日本語を学びたい又は日本文化に興味があるとした者が多く、日本の奨学金が得られたから又は留学していた人に勧められたとする者は少ない。帰国留学生も同様の結果。
なお、我が国における少子化による学生数の減少により留学生の受入れが加速したとの意見あり。
- 「我が国と諸外国相互の教育・研究水準を高める」等の状況
留学生は授業内容に概ね満足。留学が役立っているとする帰国留学生多し。日本人学生も刺激を受けている。
- 10万人を達成したが全体として質が低下している状況
 - 留学生の指導教職員の中には、留学生の質が悪くなっているとする者多数あり。
 - 留学目的である学位取得ができない者が増加（大学院では留学生の学位取得率が低下（7年度89.5% 13年度69.6%）。大学等では、留学生の中途退学・除籍者の割合が増加（10年度3.1% 14年度6.0%）。留学生であった者の不法残留者数（留学査証の期間経過後も不法に残留している者）は増加傾向（13年4,401人 16年6,672人）。
- 留学生及び指導教職員の本施策に対する評価等
 - 留学生の指導教職員は、国費留学生の選考について、「今のままでよい」とする者は約8%にすぎず、「選考に当たってもっと大学関係者の意見を入れるべき」、「成績など客観的な基準で選考すべき」との意見が少なくない。
参考：在外公館の推薦により採用された国費留学生について、入学後に転学した例がみられる。
 - 私費留学生は、学習奨励費について、支給対象者の選抜に当たっては「学業成績を重視する」との意見が多く（26.8%）また、その支給金額については「成績の良い人に今より多い金額で支給した方がよい」という意見（30.0%）「金額は少なくとも多くの人に支給した方がよい」という意見（31.1%）が多い。
参考：日本留学試験により学習奨励費の予約を提供する枠は年間600人。
 - なお、私費留学生が今後充実を求める支援は、「授業料の減免」、「国の奨学金等の給付」、「留学生宿舍、学生寮、公的宿舍への入居」、「日本企業での就職希望者への職業紹介」等。
- 留学生に対するフォローアップ（留学生の我が国での就職）
 - 我が国で就職を希望する者が増加しているが、必ずしも希望どおり就職できない状況。外国人雇用サービスセンターと大学との連携不十分。
- 本政策を取り巻く情勢の変化等
 - 中央教育審議会答申（平成15年12月16日）では、留学生について量の拡大とともに質の確保が必要としている。
 - また、国費留学生制度については、引き続き留学生数全体に対し一定割合を確保するとしている。

留学生の受け入れ推進施策の脈絡図



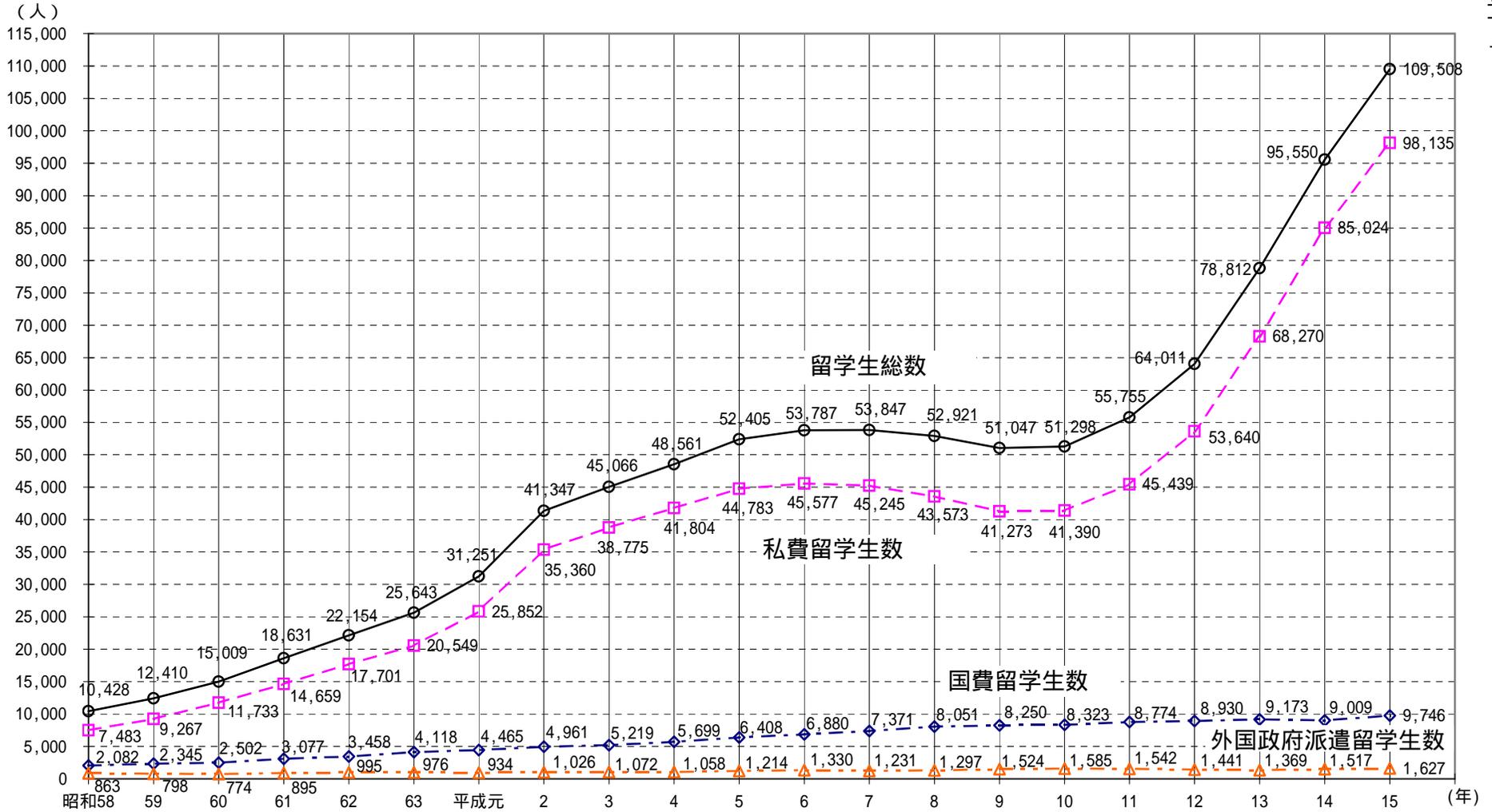
留学生の受入れ推進施策に関する政策評価

関係資料編

資料 1	留学生数の推移	1
資料 2	国費留学生数と私費留学生数の比率の推移	2
資料 3	主要国における留学生の受入状況	3
資料 4	留学生に対する支援措置内容の推移	4
資料 5	留学生に対する国の支援額の差	5
資料 6	府省別の留学生交流関係予算額（受入れ・派遣）及び留学生受入数の推移	6
資料 7	留学生受入れ関係予算額の内訳	7
資料 8	留学生の入国・在留に係る主な規制緩和	8
資料 9	留学生及び就学生に対する在留資格審査の強化内容	9
資料 10	国別の国費留学生数及び私費留学生数の推移	10
資料 11	国別の国費留学生と私費留学生の比率の推移	12
資料 12	国別国費留学生数及びその構成比の推移	13
資料 13	国費留学生数の国別構成比の推移	14
資料 14	中国及び韓国から我が国への留学生が増えた要因等	15
資料 15	留学生に占める国費留学生の割合別の大学、短期大学等の状況	16
資料 16	日本に留学した動機等（留学生及び帰国留学生に対するアンケート調査結果）	17
資料 17	「我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高める」等の状況（留学生、指導教職員、留学生採用企業及び帰国留学生に対するアンケート調査結果）	19
資料 18	留学生の質の変化等について（指導教職員に対するアンケート調査結果）	24
資料 19	大学院留学生の学位取得状況	26
資料 20	留学生の事由別退学・除籍者数の推移	28
資料 21	「留学」及び「就学」に係る不法残留者数の推移	29
資料 22	国費留学生の選考についての考え（指導教職員に対するアンケート調査結果）	30

資料 23	奨学金等の金銭的支援の満足度及び学習奨励費についての考え（留学生に対するアンケート調査結果）	31
資料 24	今後充実を希望する支援（留学生に対するアンケート調査結果）	33
資料 25	日本への留学を勧めたくない理由(帰国留学生に対するアンケート調査結果)	34
資料 26	留学終了後の予定等（留学生に対するアンケート調査結果）	35
資料 27	我が国で就職する上で希望する支援（留学生に対するアンケート調査結果）	36
資料 28	日本で就職しなかった理由（帰国留学生に対するアンケート調査結果）	36
資料 29	在留資格「留学」及び「就学」から就労のための在留資格変更申請件数等の推移	37
資料 30	厚生労働省外国人雇用サービスセンターにおける留学生に対する就職支援状況	37
資料 31	高等教育機関の留学生卒業生数及びその日本国内就職者数の状況	37

留学生数の推移(各年5月1日現在)



(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェート、ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、モンゴル、ミャンマー、中国、バングラデシュ及び大韓民国の政府派遣留学生である。

資料2

国費留学生数と私費留学生数の比率の推移

(単位：人)

区分 \ 年	昭和58	59	60	61	62	63	平成元
国費留学生数 (a)	2,082	2,345	2,502	3,077	3,458	4,118	4,465
私費留学生数 (b)	8,346	10,065	12,507	15,554	18,696	21,525	26,786
国費留学生数と私費留学生数の比率 (a:b)	1:4	1:4.3	1:5	1:5.1	1:5.4	1:5.2	1:6

区分 \ 年	2	3	4	5	6	7	8
国費留学生数 (a)	4,961	5,219	5,699	6,408	6,880	7,371	8,051
私費留学生数 (b)	36,386	39,847	42,862	45,997	46,907	46,476	44,870
国費留学生数と私費留学生数の比率 (a:b)	1:7.3	1:7.6	1:7.5	1:7.2	1:6.8	1:6.3	1:5.6

区分 \ 年	9	10	11	12	13	14	15
国費留学生数 (a)	8,250	8,323	8,774	8,930	9,173	9,009	9,746
私費留学生数 (b)	42,797	42,975	46,981	55,081	69,639	86,541	99,762
国費留学生数と私費留学生数の比率 (a:b)	1:5.2	1:5.2	1:5.4	1:6.2	1:7.6	1:9.6	1:10.2

- (注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。
 2 各年とも5月1日現在の数値である。

(参考)

専攻分野別留学生数 (平成15年5月1日現在)
 (単位：人、%)

専攻分野名	留学生数	構成比
社会科学	36,245	33.1
人文科学	26,990	24.6
工学	14,472	13.2
教員養成等	3,292	3.0
医歯薬等	3,149	2.9
芸術	2,821	2.6
農学	2,583	2.4
家政	2,485	2.3
理学	1,433	1.3
その他	16,038	14.6
合計	109,508	100.0

- (注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料3

主要国における留学生の受入状況

区 分	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日本	
高等教育機関在学者数 (千人、a)	9,010(15,312) (2000年)	1,311 (2001年)	1,799 (2000年)	2,111 (2000年)	896 (2002年)	3,606 (2003年)	
留学生受入数 (人、b)	586,323 (2002年)	242,755 (2001年)	227,026 (2002年)	180,418 (2002年)	136,252 (2003年)	109,508 (2003年)	
国費留学生数 (人、c)	3,085 (2002年)	4,079 (2002年)	5,928 (2002年)	10,156 (2002年)	3,387 (2000年)	9,746 (2003年)	
国費留学生の比率 (c/b×100)	0.5	1.7	2.6	5.6	2.5	8.9	
高等教育機関における留学生の比率 (b/a×100)	6.5	18.5	12.6	8.5	15.2	3.0	
国費留学生と私費留学生の比率	1 : 189.1	1 : 58.5	1 : 37.3	1 : 16.8	1 : 39.2	1 : 10.2	
参 考	留学生受入数	311,882 (1980年)	52,899 (1980年)	57,421 (1979年西独)	119,336 (1982年)	- -	8,116 (1982年)
	高等教育機関における留学生の比率	3.1	10.8	6.2	10.8	-	0.4
	国費留学生と私費留学生の比率	1 : 42	1 : 21	1 : 18	1 : 12	-	1 : 3.6

(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 「高等教育機関」は、「諸外国の高等教育」(平成16年2月文部科学省生涯学習政策局)によると、以下のものとされている。

アメリカ：総合大学、文理大学、専門大学及び短期大学

イギリス：大学、高等教育カレッジ及び継続教育カレッジ

ドイツ：大学(総合大学、教育大学、神学大学、芸術大学等)及び高等専門学校

フランス：国立大学、私立大学、グランゼコール(高等専門大学校)、教員教育大学センター、各種学校及びリセ(高校)付設課程(グランゼコール準備級及び中級技術者養成課程)

日本：大学(学部及び大学院)、短期大学、専修学校及び高等専門学校

なお、オーストラリアについては、資料がなく不明である。

3 アメリカの高等教育機関在学者数の()内は、パートタイム学生を含めた数値である。

4 留学生受入数は、アメリカはIIE(Institute of International Education)、イギリスはHESA(Higher Education Statistics Agency)、ドイツはドイツ連邦統計庁、フランスはフランス国民教育省、オーストラリアはAEI(Australian Education International)、日本は文部科学省の統計による。

5 国費留学生数は、アメリカはIIE(Institute of International Education)、イギリスはブリティッシュ・カウンシル、ドイツはドイツ学術交流会、フランスは在日フランス大使館、オーストラリアは在日オーストラリア大使館、日本は文部科学省の統計による。

6 「参考」欄には、「21世紀への留学生政策に関する提言」(昭和58年8月31日21世紀への留学生政策懇談会)において記述されている「各国の留学生受入数」、「高等教育機関における留学生の比率」及び「国費留学生と私費留学生の比率」を掲げた。

資料4

国費留学生に対する支援措置内容の推移

(単位：円)

区分		年度						
		平成 10	11	12	13	14	15	16
奨学金	研究留学生(昭和 29 年度)	185,500	185,500	185,500	185,500	184,000	180,300	175,000
	教員研修留学生(昭和 55 年度)	185,500	185,500	185,500	185,500	184,000	180,300	175,000
	学部留学生(昭和 29 年度)	142,500	142,500	142,500	142,500	142,000	139,200	135,000
	日本語・日本文化研修留学生(昭和 54 年度)	142,500	142,500	142,500	142,500	142,000	139,200	135,000
	高等専門学校留学生(昭和 57 年度)	142,500	142,500	142,500	142,500	142,000	139,200	135,000
	専修学校留学生(昭和 57 年度)	142,500	142,500	142,500	142,500	142,000	139,200	135,000
	YLP 留学生(平成 13 年度)				275,000	275,000	269,500	262,000
渡航旅費		往復航空運賃(航空券)支給						
研究旅費		予算の範囲内で支給(ただし、学部留学生は最高年次を対象)				YLP のみ予算の範囲内で支給		
渡日一時金		一律 25,000						

(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 「奨学金」欄の数値は、国費留学生 1 人当たりの月額である。また、同欄の()内は創設年度を示す。

3 「YLP」は「ヤング・リーダーズ・プログラム」の略称である。

4 本表に掲げた支援以外に、国立大学の入学金及び授業料は徴収されない。

私費留学生に対する支援措置内容の推移

(単位：円)

区分		年度						
		平成 10	11	12	13	14	15	16
学習奨励費	学部レベル	49,000	49,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
	大学院レベル	70,000	70,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
	就学生	-	-	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000

(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 「学習奨励費」欄の数値は、私費留学生 1 人当たりの月額である。

私立の大学及び短期大学における私費留学生に対する授業料減免に関する国の助成措置の状況

(単位：人、百万円)

区分		年度				
		平成 10	11	12	13	14
授業料減免者数		14,196	15,991	15,991	16,791	13,841
助成額		3,028	3,410	3,410	3,581	2,948

(注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料 5

留学生に対する国の支援額の差(大学院レベル、年額、2001年現在)

(単位：円)

事項	区分	支援を受けている留学生		支援を受けていない私費留学生
		国費留学生	私費留学生(学習奨励費の給付と授業料減免を受けている場合)	
奨学金又は学習奨励費	(a)	2,226,000	876,000	0
初年度納入金	(b)	778,800	1,198,392	1,198,392
bのうち授業料	(c)	496,800	799,973	799,973
cのうち3割の授業料減免	(d)	-	239,992	0
国費留学生の支援額の合計 (e=a+b)		3,004,800	-	-
私費留学生の支援額の合計 (f=a+d)		-	1,115,992	0
国費留学生の支援額との差 (g=e-f)		-	1,888,808	3,004,800

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「初年度納入金」は、授業料、入学金、施設・設備費等であり、国費留学生は国立大学大学院への納入金額、私費留学生は私立大学大学院(工学系博士課程)への納入金額の平均である。

3 「奨学金又は学習奨励費」及び「授業料」は文部科学省の資料、「初年度納入金」は「日本留学の手引き」((財)日本国際教育協会(現在の(独)日本学生支援機構))による。

[当省試算額(年額)]

国費留学生への支援額(国立大学、2004年現在)

(単位：円)

区分	大学院生	学部生
入学金	282,000	282,000
授業料	520,000	520,000
奨学金	2,100,000	1,620,000
合計	2,902,000	2,422,000

(注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

資料6

府省別の留学生交流関係予算額（受入れ・派遣）及び留学生受入数の推移

（単位：百万円、人）

年度 区分	昭和58	59	60	61	62	63	平成元	2
文部科学省	8,013 (7,696)	8,891	10,058	11,686	14,481	18,246	25,275	27,152
指数	100	111.0	125.5	145.8	180.7	227.7	315.4	338.8
外務省	-	-	-	-	-	-	-	-
指数								
合計	8,013	8,891	10,058	11,686	14,481	18,246	25,275	27,152
留学生数	10,428	12,410	15,009	18,631	22,154	25,643	31,251	41,347

年度 区分	3	4	5	6	7	8	9	10
文部科学省	30,531	34,653	38,697	44,062	49,737	54,413	55,618	51,380
指数	381.0	432.5	482.9	549.9	620.7	679.1	694.1	641.2
外務省	-	-	-	-	-	-	-	-
指数								
合計	30,531	34,653	38,697	44,062	49,737	54,413	55,618	51,380
留学生数	45,066	48,561	52,405	53,787	53,847	52,921	51,047	51,298

年度 区分	11	12	13	14	15	累計
文部科学省	52,884	54,426	55,834	54,422	54,120 (53,201)	754,581
指数	660.0	679.2	696.8	679.2	675.4	-
外務省	250	800	2,000	3,500	4,000	10,550
指数	100	320.0	800.0	1,400.0	1,600.0	-
合計	53,134	55,226	57,834	57,922	58,120	765,131
留学生数	55,755	64,011	78,812	95,550	109,508	-

- （注）1 文部科学省及び外務省の資料に基づき当省が作成した。
 2 文部科学省の予算額は、受入れと派遣を含む金額である。昭和58年度及び平成15年度の（ ）内は受入れ関係予算額である。
 3 外務省の予算は留学生支援無償資金協力に係る予算である。外務省の留学生支援のための円借款は本表に掲示していない。

資料7

留学生受入れ関係予算額の内訳(平成15年度)

(単位:千円)

区 分	15年度 予算	内 訳		
		国費留学生 関係	私費留学生 関係	国費留学生 及び私費留 学生共通
文部科学省				
外国人留学生受入れ関係経費	53,200,999	23,509,980	13,309,116	16,381,903
（文部科学省一般会計）	46,192,322	23,509,980	13,309,116	9,373,226
（1）国費外国人留学生募集受入等	29,509	29,509		
（2）外国人留学生に必要な経費	31,485,810	23,441,919	8,043,891	0
国費外国人留学生	23,441,919	23,441,919		
私費外国人留学生等学習奨励費	7,914,600		7,914,600	
外国政府派遣留学生への予備教育への協力等	129,291		129,291	
（3）留学生関係団体への支援等	4,071,023			4,071,023
日本国際教育協会補助	2,675,712			
国際学友会補助	436,152			
交流協会補助	654,958			
内外学生センター補助（留学生援助事業費等）	266,299			
留学生支援企業協力推進協会補助	29,329			
国際視覚障害者援護協会補助	8,573			
（4）外国人留学生の受入れに係る私立大学等経常費補助（特別補助）	5,247,000			5,247,000
（5）新たな留学プログラムの推進（YLP）	38,552	38,552		
（6）準備教育推進経費	8,499			8,499
（7）地域留学生交流推進会議経費	46,704			46,704
（8）短期留学推進制度拠出金（受入れのみ）	2,154,999		2,154,999	
（9）授業料減免学校法人援助	3,110,226		3,110,226	
（国立学校特別会計）	7,008,677			7,008,677
（10）留学生教育等経費	6,392,206			
外国人留学生教育経費	4,324,148			
外国人留学生特別指導費	1,389,600			
外国人留学生寄宿舎運営費	676,145			
留学生担当教職員海外派遣	2,313			
（11）外国人留学生の定員内化	616,471			
外務省	4,000,000		4,000,000	
合計	57,200,999	23,509,980	17,309,116	16,381,903

(注) 文部科学省及び外務省の資料に基づき当省が作成した。

資料 8

留学生の入国・在留に係る主な規制緩和

1 身元保証書の廃止（平成 8 年 12 月）

身元保証書は、外国人が我が国において在留するに当たり、その在留管理に資するために提出を求めてきたものであるが、留学生が入国前に身元保証人を探すことは困難であること、高額の手数料を徴収して身元保証人をおっせんする悪質なブローカーの存在、身元保証人が経費支弁者となっていることが通例化していたこと等から、留学生のより一層の円滑な受入れを図るため、身元保証書を廃止した。

2 資格外活動許可に係る取扱いの変更（平成 10 年 9 月）

留学生のアルバイトを目的とする資格外活動の許可については、従来、1日4時間以内の風俗営業又は風俗関連営業の営業所以外の場所で行われるものについて包括的な許可を行ってきた。これに対し、留学生・学校関係者等から1日4時間以内という制限の下ではアルバイトの選択肢が限定されるため、学生の生活スケジュールにあったアルバイトを行うことができるようにしてほしいとの意見・要望等が寄せられていたことから、資格外活動許可に係る時間制限を「1週28時間以内」のように週単位で定める等の取扱いへ変更を行った。

3 在留期間の見直し（平成 11 年 10 月）

在留期間の取扱いについては、従来から、原則として出入国管理及び難民認定法施行規則別表第2に定める複数種の在留期間のうち、最も長期のものに決定することとしていたところであるが、更なる規制緩和の要請に応えるとともに、留学生の在留の安定を図り、申請負担を軽減するため、「1年又は6月」から「2年又は1年」に在留期間を見直した。

4 教育機関の在籍管理状況に着目した審査の実施（平成 12 年 1 月）

適正な審査・処分の確保及び教育機関の在籍管理の促進を目的とし、留学生の適正な受入れに努力している教育機関については、それに見合った手続の簡素化を図ることとした。他方、そうでない教育機関については、これまで同様慎重に審査し、受入体制の改善を指導することとした。

例えば、在留資格認定証明書交付申請等について、場合により申請書のみで足りることとするなど、その入国・在留手続を簡素化した。

（注）法務省の資料に基づき当省が作成した。

資料9

留学生及び就学生に対する在留資格審査の強化内容(平成 15 年 12 月)

法務省は、近年、留学生の不法残留者が再び増加する傾向にあり、留学生や就学生による犯罪が大きな社会問題となっていることから、留学生及び就学生の入国・在留審査のより一層の適正化を図るため、過去 1 年間に不法残留者を多数発生させている大学に入学する留学生のうち、不法残留者を多数発生させている国・地域(中国、ミャンマー、バングラデシュ、モンゴル)の出身者からの在留資格認定証明書交付申請について審査を強化した。

強化した主な内容は以下のとおり。

1 生活費等の経費支弁能力

勉学のために必要な学費及び生活費を有していることを証明する資料の提出(預金残高証明書等の提出(預金通帳の写し等当該預金の入出金の経緯が明らかになるもの)及び預金形成に至る過去 3 年間の収入に関する資料の提出)

2 日本語能力

大学において日本語で授業等が行われる場合は、日本語能力試験 2 級以上又は(財)日本国際教育協会(現在の独立行政法人日本学生支援機構)が実施する日本留学試験(日本語) 200 点以上相当の語学力を有することを証明する資料の提出

3 経歴

最終学歴の学校を卒業後 5 年以上が経過している者については、学歴及び職業の記載された戸籍の写し等、履歴書及び最終学歴を証明する資料の提出

(注) 法務省の資料に基づき当省が作成した。

資料10

国別の国費留学生数及び私費留学生数の推移（各年5月1日現在）

（単位：人）

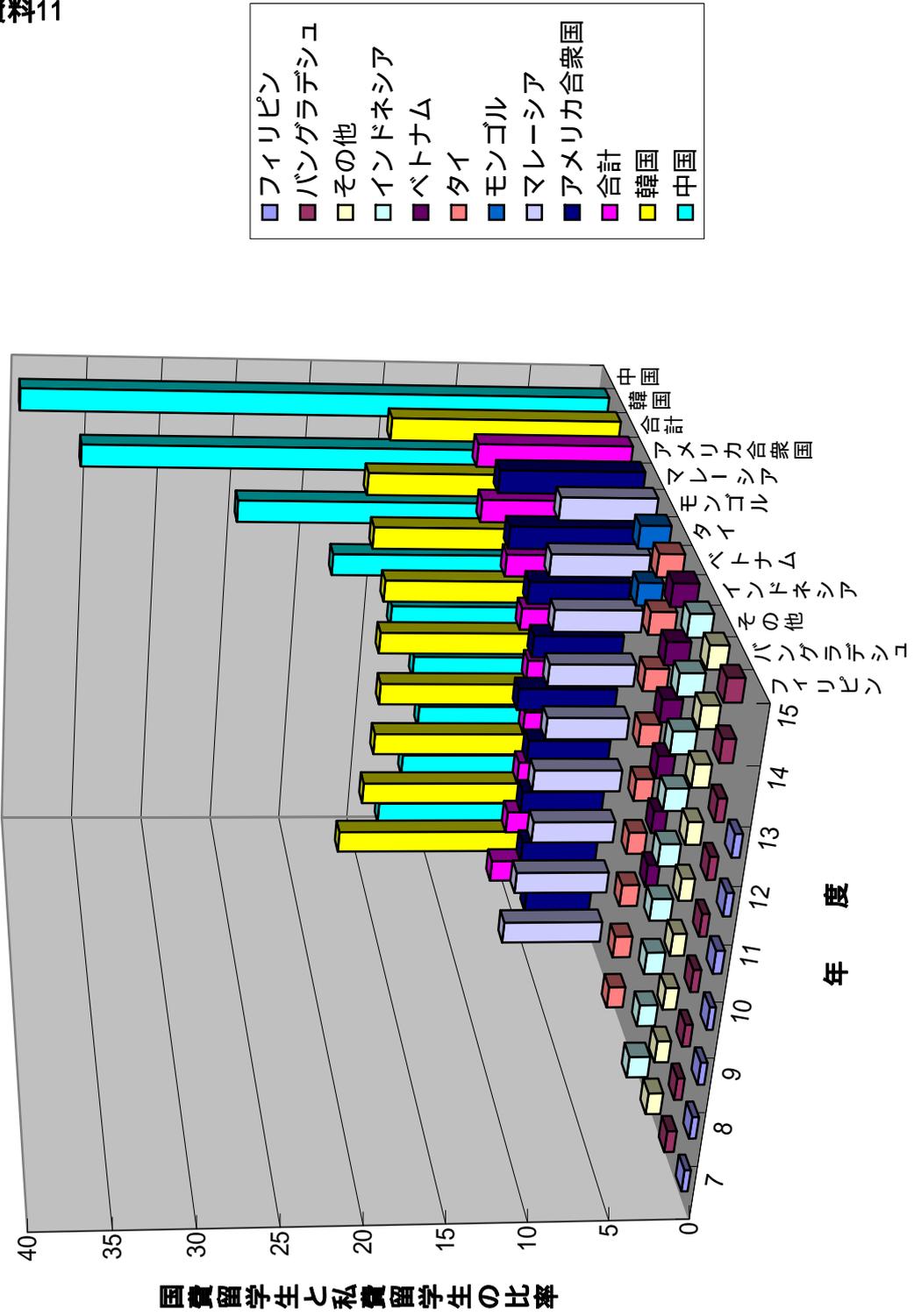
区分	年	昭和58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5
中国	国費留学生 a	...	225	894	1,028	1,140	1,177	1,299	1,476
	指数	...	100.0	397.3	456.9	506.7	523.1	577.3	656.0
	私費留学生 b	...	2,266	6,814	9,822	16,923	18,448	19,138	20,325
	指数	...	100.0	300.7	433.5	746.8	814.1	844.6	897.0
	a : b	...	1:10.1	1:7.6	1:9.6	1:14.8	1:15.7	1:14.7	1:13.8
韓国	国費留学生 a	...	358	636	637	641	656	672	708
	指数	...	100.0	177.7	177.9	179.1	183.2	187.7	197.8
	私費留学生 b	...	1,807	4,624	5,938	7,409	9,187	10,924	12,239
	指数	...	100.0	255.9	328.6	410.0	508.4	604.5	677.3
	a : b	...	1:5	1:7.3	1:9.3	1:11.6	1:14	1:16.3	1:17.3
台湾	国費留学生 a	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	私費留学生 b	...	3,600	5,693	6,063	6,484	6,072	6,138	6,207
	指数	...	100.0	158.1	168.4	180.1	168.7	170.5	172.4
マレーシア	国費留学生 a	...	98	197	232	254	262	252	254
	指数	...	100.0	201.0	236.7	259.2	267.3	257.1	259.2
	私費留学生 b	...	304	1,004	1,078	1,290	1,480	1,682	1,851
	指数	...	100.0	330.3	354.6	424.3	486.8	553.3	608.9
	a : b	...	1:3.1	1:5.1	1:4.6	1:5.1	1:5.6	1:6.7	1:7.3
タイ	国費留学生 a	...	268	386	418	454	448	450	480
	指数	...	100.0	144.0	156.0	169.4	167.2	167.9	179.1
	私費留学生 b	...	199	367	413	402	450	444	512
	指数	...	100.0	184.4	207.5	202.0	226.1	223.1	257.3
	a : b	...	1:0.7	1:1	1:1	1:0.9	1:1	1:1	1:1.1
インドネシア	国費留学生 a	...	126	234	282	313	340	367	398
	指数	...	100.0	185.7	223.8	248.4	269.8	291.3	315.9
	私費留学生 b	...	100	437	542	635	692	787	808
	指数	...	100.0	437.0	542.0	635.0	692.0	787.0	808.0
	a : b	...	1:0.8	1:1.9	1:1.9	1:2	1:2	1:2.1	1:2
アメリカ合衆国	国費留学生 a	...	93	123	133	153	154	145	148
	指数	...	100.0	132.3	143.0	164.5	165.6	155.9	159.1
	私費留学生 b	...	718	841	828	1,027	1,103	1,100	1,044
	指数	...	100.0	117.1	115.3	143.0	153.6	153.2	145.4
	a : b	...	1:7.7	1:6.8	1:6.2	1:6.7	1:7.2	1:7.6	1:7.1
ベトナム	国費留学生 a
	指数
	私費留学生 b
	指数
	a : b
バングラデシュ	国費留学生 a	159	182	294	397
	指数	100.0	114.5	184.9	249.7
	私費留学生 b	235	241	185	184
	指数	100.0	102.6	78.7	78.3
	a : b	1:1.5	1:1.3	1:0.6	1:0.5	
モンゴル	国費留学生 a
	指数
	私費留学生 b
	指数
	a : b
フィリピン	国費留学生 a
	指数
	私費留学生 b
	指数
	a : b
その他	国費留学生 a
	指数
	私費留学生 b
	指数
	a : b
合計	国費留学生 a	2,082	2,345	2,502	3,077	3,458	4,118	4,465	4,961	5,219	5,699	6,408
	指数	100.0	112.6	120.2	147.8	166.1	197.8	214.5	238.3	250.7	273.7	307.8
	私費留学生 b	8,346	10,065	12,507	15,554	18,696	21,525	26,786	36,386	39,847	42,862	45,997
	指数	100.0	120.6	149.9	186.4	224.0	257.9	320.9	436.0	477.4	513.6	551.1
	a : b	1:4	1:4.3	1:5	1:5.1	1:5.4	1:5.2	1:6	1:7.3	1:7.6	1:7.5	1:7.2
留学生数		10,428	12,410	15,009	18,631	22,154	25,643	31,251	41,347	45,066	48,561	52,405

区分	年	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	H15年の 構成比
中国	国費留学生 a	1,607	1,692	1,822	1,866	1,800	1,780	1,706	1,713	1,609	1,748	1.6
	指数	714.2	752.0	809.8	829.3	800.0	791.1	758.2	761.3	715.1	776.9	-
	私費留学生 b	21,649	22,334	21,519	20,457	21,010	24,127	30,591	42,301	56,924	69,066	63.1
	指数	955.4	985.6	949.6	902.8	927.2	1,064.7	1,350.0	1,866.8	2,512.1	3,047.9	-
	a : b	1:13.5	1:13.2	1:11.8	1:11	1:11.7	1:13.6	1:17.9	1:24.7	1:35.4	1:39.5	-
韓国	国費留学生 a	715	719	760	753	737	749	810	870	900	971	0.9
	指数	199.7	200.8	212.3	210.3	205.9	209.2	226.3	243.0	251.4	271.2	-
	私費留学生 b	12,250	11,925	11,505	11,032	10,730	11,148	12,041	13,855	14,946	14,900	13.6
	指数	677.9	659.9	636.7	610.5	593.8	616.9	666.4	766.7	827.1	824.6	-
	a : b	1:17.1	1:16.6	1:15.1	1:14.7	1:14.6	1:14.9	1:14.9	1:15.9	1:16.6	1:15.3	-
台湾	国費留学生 a	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	指数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	私費留学生 b	5,648	5,180	4,745	4,323	4,033	4,085	4,189	4,252	4,266	4,235	3.9
	指数	156.9	143.9	131.8	120.1	112.0	113.5	116.4	118.1	118.5	117.6	-
マレーシア	国費留学生 a	270	287	299	324	295	310	276	265	253	276	0.3
	指数	275.5	292.9	305.1	330.6	301.0	316.3	281.6	270.4	258.2	281.6	-
	私費留学生 b	2,006	1,943	1,890	1,804	1,745	1,695	1,580	1,538	1,632	1,726	1.6
	指数	659.9	639.1	621.7	593.4	574.0	557.6	519.7	505.9	536.8	567.8	-
	a : b	1:7.4	1:6.8	1:6.3	1:5.6	1:5.9	1:5.5	1:5.7	1:5.8	1:6.5	1:6.3	-
タイ	国費留学生 a	469	480	474	457	490	508	529	556	561	622	0.6
	指数	175.0	179.1	176.9	170.5	182.8	189.6	197.4	207.5	209.3	232.1	-
	私費留学生 b	545	530	544	535	569	599	716	855	943	1,019	0.9
	指数	273.9	266.3	273.4	268.8	285.9	301.0	359.8	429.6	473.9	512.1	-
	a : b	1:1.2	1:1.1	1:1.1	1:1.2	1:1.2	1:1.2	1:1.4	1:1.5	1:1.7	1:1.6	-
インドネシア	国費留学生 a	438	460	486	488	490	531	552	554	555	598	0.5
	指数	347.6	365.1	385.7	387.3	388.9	421.4	438.1	439.7	440.5	474.6	-
	私費留学生 b	740	625	566	582	650	689	796	834	886	881	0.8
	指数	740.0	625.0	566.0	582.0	650.0	689.0	796.0	834.0	886.0	881.0	-
	a : b	1:1.7	1:1.4	1:1.2	1:1.2	1:1.3	1:1.3	1:1.4	1:1.5	1:1.6	1:1.5	-
アメリカ合衆国	国費留学生 a	156	196	175	151	144	140	148	147	129	125	0.1
	指数	167.7	210.8	188.2	162.4	154.8	150.5	159.1	158.1	138.7	134.4	-
	私費留学生 b	990	891	913	848	805	933	896	994	1,088	1,185	1.1
	指数	137.9	124.1	127.2	118.1	112.1	129.9	124.8	138.4	151.5	165.0	-
	a : b	1:6.3	1:4.5	1:5.2	1:5.6	1:5.6	1:6.7	1:6.1	1:6.8	1:8.4	1:9.5	-
ベトナム	国費留学生 a	264	299	346	406	443	510	0.5
	指数	100.0	113.3	131.1	153.8	167.8	193.2	-
	私費留学生 b	204	259	371	532	672	826	0.8
	指数	100.0	127.0	181.9	260.8	329.4	404.9	-
	a : b	1:0.8	1:0.9	1:1.1	1:1.3	1:1.5	1:1.6	-
バングラデシュ	国費留学生 a	403	441	537	493	503	549	527	517	454	467	0.4
	指数	253.5	277.4	337.7	310.1	316.4	345.3	331.4	325.2	285.5	293.7	-
	私費留学生 b	234	269	254	239	247	257	273	288	369	507	0.5
	指数	99.6	114.5	108.1	101.7	105.1	109.4	116.2	122.6	157.0	215.7	-
	a : b	1:0.6	1:0.6	1:0.5	1:0.5	1:0.5	1:0.5	1:0.5	1:0.6	1:0.8	1:1.1	-
モンゴル	国費留学生 a	207	240	0.2
	指数	100.0	115.9	-
	私費留学生 b	337	474	0.4
	指数	100.0	140.7	-
	a : b	1:1.6	1:2	-
フィリピン	国費留学生 a	...	311	315	317	315	324	330	330	-
	指数	...	100.0	101.3	101.9	101.3	104.2	106.1	106.1	-
	私費留学生 b	...	122	133	130	119	173	147	160	-
	指数	...	100.0	109.0	106.6	97.5	141.8	120.5	131.1	-
	a : b	...	1:0.4	1:0.4	1:0.4	1:0.4	1:0.5	1:0.4	1:0.5	-
その他	国費留学生 a	...	2,785	3,183	3,401	3,285	3,584	3,706	3,815	3,898	4,189	3.8
	指数	...	100.0	114.3	122.1	118.0	128.7	133.1	137.0	140.0	150.4	-
	私費留学生 b	...	2,657	2,801	2,847	2,863	3,016	3,481	4,030	4,478	4,943	4.5
	指数	...	100.0	105.4	107.2	107.8	113.5	131.0	151.7	168.5	186.0	-
	a : b	...	1:1	1:0.9	1:0.8	1:0.9	1:0.8	1:0.9	1:1.1	1:1.1	1:1.2	-
合計	国費留学生 a	6,880	7,371	8,051	8,250	8,323	8,774	8,930	9,173	9,009	9,746	8.9
	指数	330.5	354.0	386.7	396.3	399.8	421.4	428.9	440.6	432.7	468.1	-
	私費留学生 b	46,907	46,476	44,870	42,797	42,975	46,981	55,081	69,639	86,541	99,762	91.1
	指数	562.0	556.9	537.6	512.8	514.9	562.9	660.0	834.4	1,036.9	1,195.3	-
	a : b	1:6.8	1:6.3	1:5.6	1:5.2	1:5.2	1:5.4	1:6.2	1:7.6	1:9.6	1:10.2	-
留学生数	53,787	53,847	52,921	51,047	51,298	55,755	64,011	78,812	95,550	109,508	100.0	

(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 「...」は資料がないため不明であり、「-」は該当なしであることを示す。

国別の国費留学生と私費留学生の比率の推移



国別国費留学生数及びその構成比の推移（各年5月1日現在）

（単位：人、％）

年	平成6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計、平均
中国	1,593	1,657	1,821	1,857	1,788	1,764	1,692	1,686	1,592	1,740	17,190
	25.1	24.8	24.7	24.7	23.3	21.9	20.2	19.5	18.8	18.9	22.2
韓国	709	705	746	736	725	736	783	862	901	970	7,873
	11.2	10.5	10.1	9.8	9.4	9.2	9.4	10.0	10.6	10.5	10.1
タイ	402	410	404	401	430	462	502	526	529	604	4,670
	6.3	6.1	5.5	5.3	5.6	5.7	6.0	6.1	6.2	6.5	5.9
インドネシア	377	397	427	421	423	464	509	510	519	557	4,604
	5.9	5.9	5.8	5.6	5.5	5.8	6.1	5.9	6.1	6.0	5.9
ベトナム	82	102	134	153	176	205	278	334	372	445	2,281
	1.3	1.5	1.8	2.0	2.3	2.6	3.3	3.9	4.4	4.8	2.8
バングラデシュ	389	417	519	473	483	519	508	503	436	445	4,692
	6.1	6.2	7.0	6.3	6.3	6.5	6.1	5.8	5.1	4.8	6.0
フィリピン	248	245	250	265	272	282	298	300	267	283	2,710
	3.9	3.7	3.4	3.5	3.5	3.5	3.6	3.5	3.2	3.1	3.5
マレーシア	233	250	261	277	244	278	258	254	246	267	2,568
	3.7	3.7	3.5	3.7	3.2	3.5	3.1	2.9	2.9	2.9	3.3
ブラジル	194	185	189	177	187	189	212	200	215	218	1,966
	3.1	2.8	2.6	2.3	2.4	2.4	2.5	2.3	2.5	2.4	2.5
モンゴル	50	62	86	99	106	115	148	149	170	199	1,184
	0.8	0.9	1.2	1.3	1.4	1.4	1.8	1.7	2.0	2.2	1.5
ロシア連邦	86	96	97	133	143	146	157	169	162	172	1,361
	1.4	1.4	1.3	1.8	1.9	1.8	1.9	2.0	1.9	1.9	1.7
ミャンマー	66	75	89	92	107	114	123	110	122	133	1,031
	1.0	1.1	1.2	1.2	1.4	1.4	1.5	1.3	1.4	1.4	1.3
スリランカ	63	68	78	80	93	101	133	129	127	123	995
	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2	1.3	1.6	1.5	1.5	1.3	1.3
アメリカ	149	186	171	148	148	136	141	138	123	115	1,455
	2.3	2.8	2.3	2.0	1.9	1.7	1.7	1.6	1.5	1.2	1.9
インド	115	112	126	113	104	105	99	99	87	111	1,071
	1.8	1.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	1.2	1.4
ネパール	39	47	53	62	76	93	96	104	101	109	780
	0.6	0.7	0.7	0.8	1.0	1.2	1.1	1.2	1.2	1.2	1.0
カンボジア	13	20	31	48	54	70	90	102	101	108	637
	0.2	0.3	0.4	0.6	0.7	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	0.8
イラン	62	68	71	76	68	82	93	112	105	108	845
	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	1.1	1.3	1.2	1.2	1.1
オーストラリア	85	91	96	117	102	111	113	101	95	99	1,010
	1.3	1.4	1.3	1.6	1.3	1.4	1.4	1.2	1.1	1.1	1.3
エジプト	81	80	87	95	103	83	93	95	94	97	908
	1.3	1.2	1.2	1.3	1.3	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2
ラオス	13	18	16	19	32	36	59	75	87	93	448
	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.7	0.9	1.0	1.0	0.5
ルーマニア	29	39	61	64	74	84	87	86	82	93	699
	0.5	0.6	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9
ブルガリア	29	32	35	43	52	61	68	82	90	92	584
	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8	0.9	1.1	1.0	0.7
フランス	45	53	64	57	70	82	75	84	73	87	690
	0.7	0.8	0.9	0.8	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9
ハンガリー	30	34	45	50	60	61	64	85	87	85	601
	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	0.9	0.7
ドイツ	73	66	77	66	90	86	72	62	53	78	723
	1.1	1.0	1.0	0.9	1.2	1.1	0.9	0.7	0.6	0.8	0.9
トルコ	24	29	35	37	42	47	55	48	61	77	455
	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7	0.8	0.6
メキシコ	70	62	75	70	74	75	67	70	53	74	690
	1.1	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6	0.8	0.9
パキスタン	34	44	51	58	59	60	65	74	69	68	582
	0.5	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
イギリス	38	45	50	52	72	64	62	70	56	64	573
	0.6	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
ガーナ	63	69	66	57	48	45	30	26	16	17	437
	1.0	1.0	0.9	0.8	0.6	0.6	0.4	0.3	0.2	0.2	0.6
シンガポール	42	45	48	47	54	62	68	67	56	58	547
	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7
カナダ	40	38	47	54	38	40	43	49	50	54	453
	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
ニュージーランド	38	42	33	34	39	42	42	41	32	37	380
	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5
アルゼンチン	36	40	49	61	56	51	49	54	45	47	488
	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6
その他	713	765	883	941	987	1,088	1,138	1,190	1,202	1,303	10,210
	11.2	11.4	12.0	12.5	12.9	13.5	13.6	13.8	14.2	14.1	12.9
合計	6,353	6,694	7,371	7,533	7,679	8,039	8,370	8,646	8,476	9,230	78,391

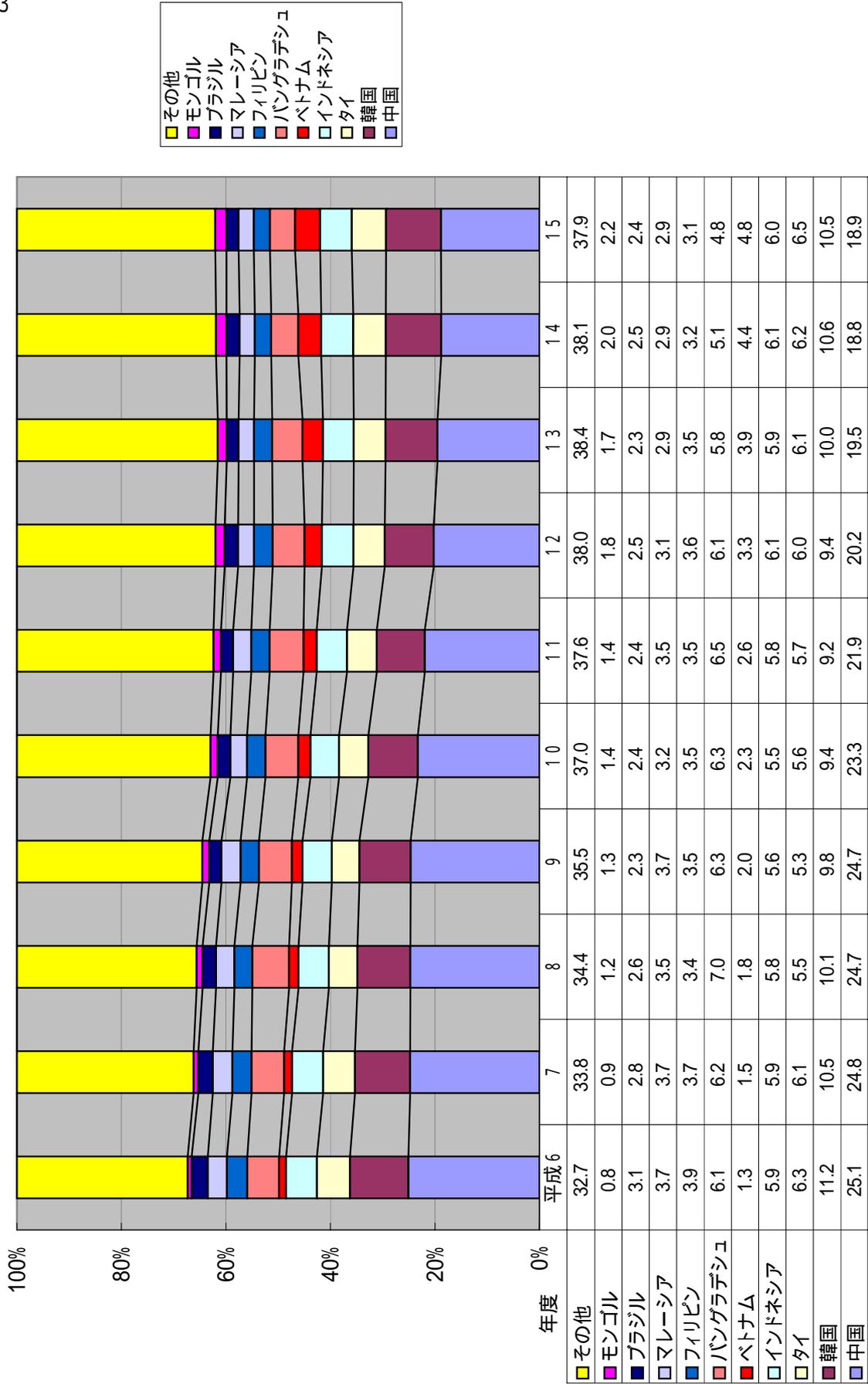
(注) 1 文部科学省の「学校基本調査報告書（高等教育機関編）」に基づき当省が作成した。

2 本表は、平成6年度における国費留学生数の上位30カ国又は平成15年度における国費留学生数の上位30カ国を掲げた。

3 国費留学生数について、専修学校の国費留学生を本表に含んでいない。また、平成6年度から11年度までは、高等専門学校の国費留学生を含まない。

4 中国の国費留学生数については、平成6年度から9年度まで香港の国費留学生を含まない。

国費留学生数の国別構成比の推移(平成6年度～15年度)



(注) 文部科学省の「学校基本調査報告書(高等教育機関編)」に基づき当省が作成した。

中国及び韓国から我が国への留学生が増えた要因等

<p>中国</p>	<p>【日本へ留学を希望する学生が増えている要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国は、その経済発展に伴い高度な人材の需要が増えている。また、中国経済の発展に伴って庶民の経済レベルが高くなるにつれて、高等教育を受けたいと思う人が増えているが、中国国内の高等教育資源が不足している。このため、一定の所得がある家庭は、子供を外国へ行かせて勉強させている。 ・ 日本は経済も教育レベルも高く、高等教育資源が豊かである。また、日本と中国との交流は良好であり、留学先として優先度が高い。 ・ 日中の経済交流が増えており、日本語のできる人材が求められている。中国において日本との合弁企業が増えており、このような企業への就職を希望する者が増えている。 <p>【今後の留学生数の推移について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中国経済の発展とともに日本を含めて外国へ留学する者は増える。 ・ ただし、文科系の博士号の取得が難しいことや、日本の入国審査が厳しくなったことの影響も考慮する必要がある。 <p>(駐日中国大使館へのヒアリング結果)</p>
<p>韓国</p>	<p>【日本へ留学を希望する学生が増えている要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国の留学生は世界各国に留学している。 ・ 日本への留学は経済的なものだと思う。 ・ 日本は、近いので他の国に比べて、教育関係の情報のみならず色々な情報が多い。 ・ 98年に留学生が減少したのは、キム・デジュン大統領に関連する韓国の国内の政治的な問題のため。 ・ 日本への留学生は、帰国後大学の教授や教員になる者が多い。 ・ 理工系の学生に日本の評判が高い。日本の学位等は帰国後高く評価されているため。 ・ 日本はアメリカと同様アルバイトしながら勉強できる。ヨーロッパではそれは難しい。 <p>【今後の留学生数の推移について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国からの留学生が一番多いのはアメリカ、2番目が日本。最近の中国の経済的発展で中国へ留学する者も増えている。今後は、この3か国が中心になるのではないか。 <p>(駐日大韓民国大使館 教育担当者へのヒアリング結果)</p>

(注) 当省の調査結果による。

資料15

留学生に占める国費留学生の割合別の大学、短期大学等の状況(平成15年5月1日現在)

(単位:校、人、%)

区分	事項	学校数	左の国立・私立の内訳		留学生数 (a)	学生数 (b)	学生数に対する留学生の占める割合 (a/b)
			国立	私立			
留学生に占める国費留学生の割合が0%	大学	6(7.4)	0	6	1,106	31,099	3.6
	短期大学	6(7.4)	0	6	499	3,640	13.7
	高等専門学校	0(-)	0	0	0	0	0.0
	専修学校	9(11.1)	0	9	1,909	3,808	50.1
	計	21(25.9)	0	21	3,514	38,547	9.1
留学生に占める国費留学生の割合が0%を超え5%以下	大学	27(33.3)	0	27	14,413	302,558	4.8
	短期大学	0(-)	0	0	0	0	0.0
	高等専門学校	0(-)	0	0	0	0	0.0
	専修学校	3(3.7)	0	3	1,770	3,386	52.3
	計	30(37.0)	0	30	16,183	305,944	5.3
留学生に占める国費留学生の割合が5%を超え10%以下	大学	2(2.5)	0	2	2,156	39,741	5.4
	短期大学	0(-)	0	0	0	0	0.0
	高等専門学校	0(-)	0	0	0	0	0.0
	専修学校	0(-)	0	0	0	0	0.0
	計	2(2.5)	0	2	2,156	39,741	5.4
留学生に占める国費留学生の割合が10%超	大学	22(27.2)	21	1	14,637	287,298	5.1
	短期大学	0(-)	0	0	0	0	0.0
	高等専門学校	6(7.4)	6	0	49	5,710	0.9
	専修学校	0(-)	0	0	0	0	0.0
	計	28(34.6)	27	1	14,686	293,008	5.0
合計		81(100.0)	27	54	36,539	677,240	5.4

(注) 1 当省の調査結果による。

2 ()内は、調査対象81校を100とした場合の構成比である。

資料 16

日本に留学した動機等（留学生及び帰国留学生に対するアンケート調査結果）

私費留学生の留学動機（大学等在籍者：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
日本語を学びたいから	729	39.2
日本の文化に興味があったから	605	32.6
日本に親類・友人・知人がいるから	447	24.1
日本の科学技術を学びたいから	437	23.5
日本の大学等の学位を取りたいから	420	22.6
母国に帰ってからの就職に有利だから	409	22.0
日本の政治、経済、社会、文化、芸術を学びたいから	407	21.9
母国から近いから	269	14.5
日本の企業に就職したいから	235	12.6
日本が安全だから	141	7.6
母国の先生や両親が勧めたから	124	6.7
日本に留学していた人に勧められたから	113	6.1
日本の奨学金が得られたから	82	4.4
日本に留学すれば、働くことができるから	54	2.9
他国に行けなかったから	50	2.7
以前住んでいたことがあるから	43	2.3
他国と比べ入学のための手続きが簡単だから	24	1.3
他国と比べ大学の入学試験が簡単だから	22	1.2
母国から援助が出たから	19	1.0
日本の大学は簡単に卒業できると聞いていたから	9	0.5
その他	65	3.5
無回答	71	3.8
回答者総数	1,858	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

私費留学生の留学動機（帰国者：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
日本の文化に興味があったから	44	30.3
日本語を学びたいから	40	27.6
日本の科学技術を学びたいから	39	26.9
日本の政治、経済、社会、文化、芸術を学びたいから	38	26.2
日本に親類・友人・知人がいるから	34	23.4
母国から近いから	32	22.1
日本の大学等の学位を取りたいから	19	13.1
母国から援助が出たから	17	11.7
日本の奨学金が得られたから	16	11.0
日本に留学していた人に勧められたから	14	9.7
母国に帰ってからの就職に有利だから	11	7.6
日本が安全だから	8	5.5
日本の企業に就職したいから	8	5.5
以前住んでいたことがあるから	6	4.1
日本に留学すれば、働くことができるから	4	2.8
母国の先生や両親が勧めたから	2	1.4
日本の大学は簡単に卒業できると聞いていたから	2	1.4
他国と比べ大学の入学試験が簡単だから	1	0.7
他国と比べ入学のための手続きが簡単だから	1	0.7
他国に行けなかったから	0	0.0
その他	2	1.4
無回答	2	1.4
回答者総数	145	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

資料 17

「我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高める」等の状況（留学生、指導教職員、留学生採用企業及び帰国留学生に対するアンケート調査結果）

- 1 「我が国と諸外国相互の教育、研究水準を高める」状況に関するアンケート調査結果
授業内容等に対する満足度（留学生に対するアンケート調査結果）

授業内容

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
満足	403	17.1
やや満足	1,023	43.4
どちらでもない	452	19.2
やや不満	244	10.3
不満	97	4.1
無回答	139	5.9
回答者総数	2,358	100.0
「満足」と「やや満足」の合計	1,426	60.5
「やや不満」と「不満」の合計	341	14.5

（注）当省の調査結果による。

教員の指導性

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
満足	684	29.0
やや満足	870	36.9
どちらでもない	393	16.7
やや不満	192	8.1
不満	91	3.9
無回答	128	5.4
回答者総数	2,358	100.0
「満足」と「やや満足」の合計	1,554	65.9
「やや不満」と「不満」の合計	283	12.0

（注）当省の調査結果による。

学校の設備等勉強環境

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
満足	896	38.0
やや満足	844	35.8
どちらでもない	267	11.3
やや不満	164	7.0
不満	62	2.6
無回答	125	5.3
回答者総数	2,358	100.0
「満足」と「やや満足」の合計	1,740	73.8
「やや不満」と「不満」の合計	226	9.6

(注) 当省の調査結果による。

留学生の日本人学生に与える影響（指導教職員に対するアンケート調査結果：複数回答）

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
日本以外の国の文化を理解するのに役立つ	175	64.3
日本人学生の国際化に役立つ	170	62.5
日本人学生の勉学や研究への意欲向上の刺激となる	141	51.8
日本人学生が自ら留学を希望する契機となっている	53	19.5
ほとんど影響を与えていない	30	11.0
日本人学生の学力の向上につながる	22	8.1
授業の進行が遅くなる	22	8.1
分からない	7	2.6
日本人の授業意欲が減退する	5	1.8
その他	3	1.1
無回答	7	2.6
回答者総数	272	100.0

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

留学生を採用した効果（留学生採用企業に対するアンケート調査結果：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
職場が活性化した	14	35.0
留学生の出身国とつながりができた	11	27.5
留学生の出身国との関係が良好になった	9	22.5
会社の業績が向上した	9	22.5
事務能力が進展した	8	20.0
会社の社会的地位、国際的地位が高まった	4	10.0
その他	4	10.0
無回答	7	17.5
回答者総数	40	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

2 「国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与する」状況に関するアンケート調査結果

日本への留学を勧めたいか（帰国留学生に対するアンケート調査結果）

・ 国費留学生

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
勧めたい	128	85.3
勧めたくない	8	5.3
どちらでもない	11	7.3
その他	0	0.0
無回答	3	2.0
回答者総数	150	100.0

（注）当省の調査結果による。

・ 私費留学生

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
勧めたい	57	39.3
勧めたくない	12	8.3
どちらでもない	61	42.1
その他	0	0.0
無回答	15	10.3
回答者総数	145	100.0

（注）当省の調査結果による。

3 「発展途上国の人材養成への協力」の状況に関するアンケート調査結果

日本での留学経験は役に立っているか（帰国留学生に対するアンケート調査結果）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
役に立っている	226	70.2
少しは役に立っている	46	14.3
全く役に立っていない	2	0.6
分からない	1	0.3
無回答	47	14.6
回答者総数	322	100.0

（注）当省の調査結果による。

日本での留学経験はどのように役に立っているか（帰国留学生に対するアンケート調査結果：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
留学先の学校で学んだ知識や技能が活用できる	184	67.6
日本語能力が活用できる	131	48.2
留学中に取得した学位や資格が役立っている	86	31.6
日本に知人ができて情報が得られる	65	23.9
留学先の教官等とつながりがあり、アドバイスがもらえる	57	21.0
留学後日系企業に就職できたから	23	8.5
その他	5	1.8
無回答	14	5.1
回答者総数	272	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

帰国後の進路（帰国留学生に対するアンケート調査結果）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
母国の企業に就職している	101	31.4
母国の大学等の教職員になっている	97	30.1
母国で官公庁に勤めている	21	6.5
母国で事業を興した	18	5.6
母国の研究機関に勤めている	17	5.3
母国の大学・大学院等に進学している	11	3.4
就職していない	9	2.8
日本で事業を興している	7	2.2
その他	19	5.9
無回答	22	6.8
回答者総数	322	100.0

（注）当省の調査結果による。

資料 18

留学生の質の変化等について（指導教職員に対するアンケート調査結果）

最近の5～10年間における留学生の質の変化

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
かなり悪くなってきている	32	11.8
少し悪くなっている	71	26.1
変わらない	68	25.0
少し良くなっている	39	14.3
かなり良くなってきている	20	7.4
分からない	35	12.9
無回答	7	2.6
回答者総数	272	100.0
「少し悪くなっている」と「かなり悪くなってきている」の合計	103	37.9
「少し良くなっている」と「かなり良くなってきている」の合計	59	21.7

（注）当省の調査結果による。

「少し悪くなっている」及び「かなり悪くなってきている」と思う理由（複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
日本語能力の低い者が増えている	69	67.0
授業についていけない者が増えている	38	36.9
授業やゼミ等に出てこない者が増えている	26	25.2
入学試験の成績が下がってきている	21	20.4
研究上の議論ができない者が増えている	13	12.6
中退する者が増えている	13	12.6
ゼミや講義で発表できない者が増えている	9	8.7
母国の学校の成績の悪い者が増えている	9	8.7
資格外活動等での摘発者が増えている	9	8.7
学位を取れない者が増えている	7	6.8
その他	4	3.9
無回答	7	6.8
回答者総数	103	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

国費留学生と私費留学生の学力の違い

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
国費留学生の方が優秀	38	14.0
私費留学生の方が優秀	5	1.8
違いはない	20	7.4
一概には言えない	102	37.5
分からない	93	34.2
無回答	14	5.1
回答者総数	272	100.0

(注) 当省の調査結果による。

留学生の質の向上を図るためにはどうすればよいと考えるか(複数回答)

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
留学生の日本語能力を向上させる	101	37.1
奨学金の給付の対象者数を増加させる	79	29.0
国費留学生であっても、留学途中で成績が悪くなればその身分を取り消すなど中途で見直しを行う	73	26.8
私費留学生の入学試験を厳しくする	58	21.3
日本の大学の国際的評価を高める	55	20.2
宿舍等居住環境を充実する	54	19.9
大学院志望など高学歴の留学生を増やす	44	16.2
入国在留審査を厳しくする	37	13.6
研究支援等留学後のフォローアップを充実する	35	12.9
就職のあっせん等を充実する	27	9.9
学籍管理を厳格にする	25	9.2
教員の質を高める	23	8.5
国費留学生の選考を厳しくする	20	7.4
授業内容を向上させる	16	5.9
その他	1	0.4
無回答	39	14.3
回答者総数	272	100.0

(注) 1 当省の調査結果による。

2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。

3 無回答には無効回答としたもの(指定した回答数(3つ以内)より多く回答しているもの)を含む。

大学院留学生の学位取得状況

(単位：人、%)

区分		年度	平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
修士課程	文科系	入学者数 (a)	1,495	1,651	1,765	2,162	2,094	2,230	2,631	2,940	2,967	3,570
		学位取得者数(b)	1,401	1,624	1,691	1,716	1,657	1,760	2,056	2,095	2,242	2,684
		学位取得率(b/a)	93.7	98.4	95.8	79.4	79.1	78.9	78.1	71.3	75.6	75.2
	理科系	入学者数 (a)	1,440	1,672	1,624	1,694	1,492	1,448	1,615	1,865	1,761	1,852
		学位取得者数(b)	1,432	1,592	1,598	1,477	1,284	1,249	1,312	1,493	1,437	1,539
		学位取得率(b/a)	99.4	95.2	98.4	87.2	86.1	86.3	81.2	80.1	81.6	83.1
	計	入学者数 (a)	2,935	3,323	3,389	3,856	3,586	3,678	4,246	4,805	4,728	5,422
		学位取得者数(b)	2,833	3,216	3,289	3,193	2,941	3,009	3,368	3,588	3,679	4,223
		学位取得率(b/a)	96.5	96.8	97.0	82.8	82.0	81.8	79.3	74.7	77.8	77.9
博士課程	文科系	入学者数 (a)	324	341	448	528	593	729	658	774	633	747
		学位取得者数(b)	92	145	170	91	109	164	154	159	164	168
		学位取得率(b/a)	28.4	42.5	37.9	17.2	18.4	22.5	23.4	20.5	25.9	22.5
	理科系	入学者数 (a)	1,091	1,206	1,380	1,776	1,784	1,921	1,830	2,009	1,960	1,975
		学位取得者数(b)	1,011	1,086	1,212	1,036	1,070	1,169	1,147	1,253	1,249	1,221
		学位取得率(b/a)	92.7	90.0	87.8	58.3	60.0	60.9	62.7	62.4	63.7	61.8
	計	入学者数 (a)	1,415	1,547	1,828	2,304	2,377	2,650	2,488	2,783	2,593	2,722
		学位取得者数(b)	1,103	1,231	1,382	1,127	1,179	1,333	1,301	1,412	1,413	1,389
		学位取得率(b/a)	78.0	79.6	75.6	48.9	49.6	50.3	52.3	50.7	54.5	51.0
修士課程・博士課程合計	文科系	入学者数 (a)	1,819	1,992	2,213	2,690	2,687	2,959	3,289	3,714	3,600	4,317
		学位取得者数(b)	1,493	1,769	1,861	1,807	1,766	1,924	2,210	2,254	2,406	2,852
		学位取得率(b/a)	82.1	88.8	84.1	67.2	65.7	65.0	67.2	60.7	66.8	66.1
	理科系	入学者数 (a)	2,531	2,878	3,004	3,470	3,276	3,369	3,445	3,874	3,721	3,827
		学位取得者数(b)	2,443	2,678	2,810	2,513	2,354	2,418	2,459	2,746	2,686	2,760
		学位取得率(b/a)	96.5	93.1	93.5	72.4	71.9	71.8	71.4	70.9	72.2	72.1
	文科系・理科系合計	入学者数 (a)	4,350	4,870	5,217	6,160	5,963	6,328	6,734	7,588	7,321	8,144
		学位取得者数(b)	3,936	4,447	4,671	4,320	4,120	4,342	4,669	5,000	5,092	5,612
		学位取得率(b/a)	90.5	91.3	89.5	70.1	69.1	68.6	69.3	65.9	69.6	68.9

(注) 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

(参考)

留学生及び日本人学生の学位取得状況（平成13年度）

(単位：人、%)

区 分			留学生			日本人学生			全学生			
			入学者数(a)	学位取得者数(b)	学位取得率(b/a)	入学者数(a)	学位取得者数(b)	学位取得率(b/a)	入学者数(a)	学位取得者数(b)	学位取得率(b/a)	
修士課程	文科系	人文科学	520	338	65.0	4,731	4,484	94.8	5,251	4,822	91.8	
		社会科学	1,748	1,344	76.9	8,291	8,365	100.9	10,039	9,709	96.7	
		教育	308	257	83.4	4,904	4,456	90.9	5,212	4,713	90.4	
		計	2,576	1,939	75.3	17,926	17,305	96.5	20,502	19,244	93.9	
	理科系	理学	185	100	54.1	6,100	5,913	96.9	6,285	6,013	95.7	
		工学	1,063	900	84.7	28,968	28,182	97.3	30,031	29,082	96.8	
		農学	282	238	84.4	3,656	3,655	100.0	3,938	3,893	98.9	
		保健	71	71	100.0	3,353	3,061	91.3	3,424	3,132	91.5	
		計	1,601	1,309	81.8	42,077	40,811	97.0	43,678	42,120	96.4	
	文科系 + 理科系	家政	43	38	88.4	443	249	56.2	486	287	59.1	
		芸術	126	106	84.1	1,311	1,260	96.1	1,437	1,366	95.1	
		その他	382	287	75.1	3,836	2,988	77.9	4,218	3,275	77.6	
		計	551	431	78.2	5,590	4,497	80.4	6,141	4,928	80.2	
	合計			4,728	3,679	77.8	65,593	62,613	95.5	70,321	66,292	94.3
博士課程 (論文博士を含む。)	文科系	人文科学	169	43	25.4	1,433	625	43.6	1,602	668	41.7	
		社会科学	301	84	27.9	1,213	572	47.2	1,514	656	43.3	
		教育	33	8	24.2	314	157	50.0	347	165	47.6	
		計	503	135	26.8	2,960	1,354	45.7	3,463	1,489	43.0	
	理科系	理学	174	82	47.1	1,612	1,520	94.3	1,786	1,602	89.7	
		工学	873	425	48.7	2,437	3,530	144.9	3,310	3,955	119.5	
		農学	306	201	65.7	837	1,047	125.1	1,143	1,248	109.2	
		保健	485	405	83.5	4,314	6,557	152.0	4,799	6,962	145.1	
		計	1,838	1,113	60.6	9,200	12,654	137.5	11,038	13,767	124.7	
	文科系 + 理科系	家政										
		芸術	252	165	65.5	1,133	762	67.3	1,385	927	66.9	
		その他										
	合計			2,593	1,413	54.5	13,293	14,770	111.1	15,886	16,183	101.9
	博士課程 (論文博士を含まず。)	文科系	人文科学	169	24	14.2	1,433	345	24.1	1,602	369	23.0
社会科学			301	72	23.9	1,213	360	29.7	1,514	432	28.5	
教育			33	4	12.1	314	97	30.9	347	101	29.1	
計			503	100	19.9	2,960	802	27.1	3,463	902	26.0	
理科系		理学	174	74	42.5	1,612	1,302	80.8	1,786	1,376	77.0	
		工学	873	388	44.4	2,437	2,546	104.5	3,310	2,934	88.6	
		農学	306	189	61.8	837	697	83.3	1,143	886	77.5	
		保健	485	331	68.2	4,314	3,583	83.1	4,799	3,914	81.6	
		計	1,838	982	53.4	9,200	8,128	88.3	11,038	9,110	82.5	
文科系 + 理科系		家政										
		芸術	252	154	61.1	1,133	641	56.6	1,385	795	57.4	
		その他										
合計			2,593	1,236	47.7	13,293	9,571	72.0	15,886	10,807	68.0	

(注) 1 文部科学省の資料に基づき当省が作成した。

2 「論文博士」とは、博士課程を修了しない場合であっても、博士論文の審査に合格し、かつ、その大学院の博士課程の修了者と同等以上の学力があると認められた者をいう。

3 学位取得率は、①博士課程については、当該年度の学位授与数を3年前（保健は4年前）の入学者数で割った数値、②修士課程については、当該年度の学位授与数を2年前の入学者数で割った数値である。

4 「文科系+理科系」欄は、専攻分野ごとの数値が不明なため、「文科系」及び「理科系」には計上せずに、まとめて計上した。

留学生の事由別退学・除籍者数の推移

(単位：人)

区分	事項 年度 退学事由	留学生の退学・除籍者数					左のうち国費留学生数				
		平成 10	11	12	13	14	10	11	12	13	14
国立大学	家庭の事情・一身上の都合	120	105	158	137	133	28	27	38	38	30
	経済的理由	29	33	23	55	58	2	2	0	1	2
	就学意欲の喪失	1	0	3	3	12	0	0	2	0	3
	単位取得困難	4	3	4	3	6	1	0	0	1	1
	その他（不明を含む）	101	105	132	141	170	24	20	24	32	29
	計	255	246	320	339	379	55	49	64	72	65
私立大学	家庭の事情・一身上の都合	56	55	86	123	169	0	2	1	1	1
	経済的理由	79	134	183	279	469	0	0	1	0	0
	就学意欲の喪失	4	1	16	17	11	0	0	0	0	0
	単位取得困難	1	7	6	6	11	0	0	0	0	0
	その他（不明を含む）	94	100	142	230	216	0	1	1	3	4
	計	234	297	433	655	876	0	3	3	4	5
短期大学	家庭の事情・一身上の都合	2	3	16	26	33	0	0	0	0	0
	経済的理由	2	3	6	21	14	0	0	0	0	0
	就学意欲の喪失	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	単位取得困難	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他（不明を含む）	7	6	8	28	39	0	0	0	0	0
	計	11	12	30	75	87	0	0	0	0	0
高等専門学校	家庭の事情・一身上の都合	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	経済的理由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	就学意欲の喪失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位取得困難	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	その他（不明を含む）	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1
専門学校	家庭の事情・一身上の都合	30	51	71	81	108	0	0	0	0	0
	経済的理由	10	11	23	92	118	0	0	0	0	0
	就学意欲の喪失	7	11	6	13	26	0	0	0	0	0
	単位取得困難	5	5	22	35	76	0	0	0	0	0
	その他（不明を含む）	35	44	53	99	290	0	0	0	0	0
	計	87	122	175	320	618	0	0	0	0	0

(注) 当省の 81 大学、短期大学等の調査結果による。

留学生総数及び退学・除籍者数の推移

(単位：人、%)

事項	年度	平成 10	11	12	13	14
調査対象大学等の留学生総数 (a)		18,984	20,676	23,184	27,557	32,755
退学・除籍者数 (b)		587	677	959	1,389	1,962
退学・除籍率 (b/a)		3.1	3.3	4.1	5.0	6.0

(注) 当省の 81 大学、短期大学等の調査結果による。

資料21

「留学」及び「就学」に係る不法残留者数の推移

(単位:人)

区分	年	平成7	8	9	10	11	12	13
留学		7,587	8,406	7,445	6,824	5,914	5,100	4,401
	指数	100	110.8	98.1	89.9	77.9	67.2	58.0
就学		21,166	19,906	17,873	15,083	12,931	11,359	10,025
	指数	100	94.0	84.4	71.3	61.1	53.7	47.4

区分	年	14	15	16
留学		4,442	5,450	6,672
	指数	58.5	71.8	87.9
就学		9,953	9,779	9,511
	指数	47.0	46.2	44.9

- (注) 1 法務省の資料に基づき当省が作成した。
 2 不法残留者数は、平成7年は11月1日現在、8年は5月1日現在、9年から16年までは1月1日現在である。

資料 22

国費留学生の選考についての考え(指導教職員に対するアンケート調査結果：
複数回答)

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
どのように選考されているか分かりづらい	123	45.2
選考に当たってもっと大学関係者の意見を入れるべき	64	23.5
分からない	64	23.5
成績など客観的な基準で選考すべき	62	22.8
今のままでよい	22	8.1
その他	4	1.5
無回答	17	6.3
回答者総数	272	100.0

- (注) 1 当省の調査結果による。
2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
3 無回答には無効回答としたもの(指定した回答数(3つ以内)
より多く回答しているもの)を含む。

(参考)

大使館推薦留学生の転学希望等の状況(概ね平成10年以降)

(単位：校、件)

区分	調査大学数	転学の相談・事例等あり	左の内容別件数			転学の相談・事例等なし
			相談件数	転学済み	不明	
国立大学	21	7	14	9	4	14
私立大学	36	4	4	3	1	32
合計	57	11	18	12	5	46

(注) 当省の57大学の調査結果による。

資料 23

奨学金等の金銭的支援の満足度及び学習奨励費についての考え（留学生に対するアンケート調査結果）

奨学金等の金銭的支援の満足度（留学生に対するアンケート調査結果）

・ 国費留学生

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
満足	193	45.5
やや満足	140	33.0
どちらでもない	50	11.8
やや不満	17	4.0
不満	11	2.6
該当なし	0	0.0
無回答	13	3.1
回答者総数	424	100.0
「満足」と「やや満足」の合計	333	78.5
「やや不満」と「不満」の合計	28	6.6

（注）当省の調査結果による。

・ 私費留学生

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
満足	176	9.5
やや満足	437	23.5
どちらでもない	405	21.8
やや不満	371	20.0
不満	283	15.2
該当なし	54	2.9
無回答	132	7.1
回答者総数	1,858	100.0
「満足」と「やや満足」の合計	613	33.0
「やや不満」と「不満」の合計	654	35.2

（注）当省の調査結果による。

学習奨励費支給対象者について（私費留学生に対するアンケート調査結果）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
学業成績を重視すべきである	498	26.8
学習奨励費を受ける人の選考が不透明で不公平感がある	365	19.6
今のままでよい	353	19.0
勉強が忙しくてアルバイトもできない人を優先すべきである	305	16.4
その他	45	2.4
無回答	292	15.7
回答者総数	1,858	100.0

（注）当省の調査結果による。

学習奨励費金額について（私費留学生に対するアンケート調査結果）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
金額は少なくとも多くの人に支給した方がよい	577	31.1
成績の良い人に今より多い金額で支給した方がよい	557	30.0
今のままでよい	394	21.2
その他	32	1.7
無回答	298	16.0
回答者総数	1,858	100.0

（注）当省の調査結果による。

資料 24

今後充実を希望する支援（留学生に対するアンケート調査結果）

留学生全体(複数回答)

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
国の奨学金等の給付	641	37.9
授業料減免措置	590	34.8
留学生宿舎、学生寮、公的宿舎への入居	454	26.8
日本企業での就職希望者への職業紹介等	399	23.6
地方公共団体、民間団体等からの奨学金の給付	313	18.5
宿舎費の補助	224	13.2
資格外活動許可の緩和	135	8.0
宿舎入居に係る身元保証、債務保証等	124	7.3
医療費援助措置	108	6.4
社員寮の提供	31	1.8
その他	27	1.6
無回答	553	32.7
回答者総数	1,693	100.0

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの(指定した回答数(3つ以内)より多く回答しているもの)を含む。

私費留学生在が希望する支援(複数回答)

(単位：人、%)

回答内容	回答数	回答率
授業料減免措置	474	37.9
国の奨学金等の給付	430	34.4
留学生宿舎、学生寮、公的宿舎への入居	325	26.0
日本企業での就職希望者への職業紹介等	304	24.3
地方公共団体、民間団体等からの奨学金の給付	214	17.1
宿舎費の補助	172	13.8
資格外活動許可の緩和	103	8.2
宿舎入居に係る身元保証、債務保証等	98	7.8
医療費援助措置	69	5.5
社員寮の提供	16	1.3
その他	11	0.9
無回答	427	34.2
回答者総数	1,250	100.0

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの(指定した回答数(3つ以内)より多く回答しているもの)を含む。

資料 25

日本への留学を勧めたくない理由（帰国留学生に対するアンケート調査結果：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
物価が高く、生活が大変(アルバイトに追われ十分に勉強する時間がない)だから	12	57.1
日本で就職するのが難しいから	10	47.6
日本の授業の内容が劣るから	6	28.6
学校の設備等勉強の環境が良くないから	4	19.0
奨学金や授業料免除措置が充実していないから	4	19.0
宿舍等居住環境が良くないから	4	19.0
学位が取りづらいから	4	19.0
授業の内容が分からないから	0	0.0
資格が取りづらいから	0	0.0
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
回答者総数	21	100.0

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。

資料 26

留学終了後の予定等（留学生に対するアンケート調査結果：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
日本の企業に就職を考えている	645	27.4
日本の大学・大学院等に進学を考えている	472	20.0
母国の企業に就職を考えている	388	16.5
母国の大学等の教職員になることを考えている	315	13.4
日本以外の海外に留学を考えている	214	9.1
母国で事業を興すことを考えている	158	6.7
分からない、決めていない	144	6.1
日本にある外国企業に就職を考えている	123	5.2
母国の研究機関に勤めることを考えている	97	4.1
日本の研究機関に勤めることを考えている	86	3.6
日本以外の海外で就職することを考えている	80	3.4
日本の大学等の教職員になることを考えている	68	2.9
日本で事業を興すことを考えている	67	2.8
母国の官公庁に勤めることを考えている	56	2.4
日本語学校の教師になることを考えている	25	1.1
その他	62	2.6
無回答	36	1.5
回答者総数	2,358	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
 2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
 3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

資料 27

我が国で就職する上で希望する支援（留学生に対するアンケート調査結果：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
大学による日本の企業への就職紹介	289	44.8
在学中の日本の企業での体験	202	31.3
留学終了後に就職先を探すことができるだけの在留資格の付与	175	27.1
大学による日本の企業の情報提供	109	16.9
母国に在る日本企業の求人情報の提供	89	13.8
留学生の就職についてアドバイスする大学以外の機関の充実	83	12.9
帰国留学生の就職状況の提供	46	7.1
その他	1	0.2
無回答	20	3.1
回答者総数	645	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。

資料 28

日本で就職しなかった理由（帰国留学生に対するアンケート調査結果：複数回答）

（単位：人、％）

回答内容	回答数	回答率
当初から留学後は母国に戻って就職又は事業を行う予定であった	31	30.7
母国で就職する方が有利だから	20	19.8
日本で就職しようとしたが、求人がなかった	18	17.8
日本での就職の情報がなかった	8	7.9
日本での就職のあっせん等がなかった	7	6.9
日本に就職したい研究機関、企業等がなかったから	3	3.0
その他	7	6.9
無回答	33	32.7
回答者総数	101	100.0

- （注）1 当省の調査結果による。
2 複数回答のため、回答数の合計は回答者総数と一致しない。
3 無回答には無効回答としたもの（指定した回答数（3つ以内）より多く回答しているもの）を含む。

資料 29

在留資格「留学」及び「就学」から就労のための在留資格変更申請件数等の推移

(単位：件、%)

年度		平成 10	11	12	13	14
区分						
申請件数	(a)	2,663	3,071	3,039	4,132	3,600
	指数	100	115.3	114.1	155.2	135.2
許可件数	(b)	2,391	2,989	2,689	3,581	3,209
	指数	100	125.0	112.5	149.7	134.2
許可率	(b/a)	89.8	97.3	88.5	86.7	89.1

(注) 法務省「出入国管理統計年報」に基づき当省が作成した。

資料 30

厚生労働省外国人雇用サービスセンターにおける留学生に対する就職支援状況

(単位：人、件、%)

年度		平成 12		13		14		15	
区分									
求人件数	(a)	831	(100)	1,604	(193.0)	1,399	(168.4)	1,325	(159.4)
留学生求職者数	(b)	1,557	(100)	2,236	(143.6)	3,031	(194.7)	4,047	(259.9)
留学生に対する紹介件数	(c)	1,362	(100)	2,185	(160.4)	3,852	(282.8)	4,936	(362.4)
成立件数	(d)	111	(100)	118	(106.3)	143	(128.8)	148	(133.3)
成立率	(d / b)	7.1	-	5.3		4.7	-	3.7	-

(注) 1 厚生労働省の資料に基づき当省が作成した。

2 () 内は、平成 12 年度を 100 とする指数である。

資料 31

高等教育機関の留学生卒業生数及びその日本国内就職者数の状況

(単位：人、%)

年度		平成 10	11	12	13	14
区分						
卒業生数	(a)	3,199	3,632	3,909	4,532	5,536
日本国内就職者数	(b)	418	484	587	767	825
日本国内就職者数の割合	(c : b/a)	13.1	13.3	15.0	16.9	14.9

(注) 当省の 81 大学、短期大学等の調査結果による。